

能登ドルフィンプロジェクトの 活動内容について

2001年7月に、2頭のミナミハンドウイルカは、七尾北湾へ、入ってきました。

亡くなったイルカのDNA鑑定から、九州の天草にいたイルカと判明しました。

2024年3月現在、頭数は17頭、亡くなったイルカは8頭です。(個体識別観察記録済)

2頭の雄と雌のイルカは最初、七尾北湾、祖母ヶ浦の渦に棲んでいました。月日が経つにつれ、家族が増え、イルカの頭数が5頭になったころ、七尾北湾から、七尾西湾へと移動し始めました。当初は、能登島曲町・その隣町の漁港から船を出し、ウォッチング船を出していましたが、現在は、2014年4月から、和倉温泉・和倉港から船を出しています。

七尾北湾にイルカたちがいたころのウォッチング船を出していた歴代の操船者の方々は、高齢のため引退し、私たち能登ドルフィンプロジェクトは、株式会社能登島マリリゾート（海とオルゴール・I LOVE DOLPHIN 海とオルゴールアクティビティー事業部）を要として管理しています。

年間のイルカウォッチングの乗船者様からは乗船料の他、イルカと泳ぐドルフィンスイムの方々にお一人500円の活動基金を募り、3隻の船と海とオルゴール（café・ハンドメイド体験）・I LOVE DOLPHIN 海とオルゴール店舗には募金箱を設置し、基金を集めたとております。地元、漁師さんへのイルカたちの行動の理解・海の美化・亡くなったイルカたちの処理活動にも取り組んでいます。

また、漁業者の生業とする、漁場への船舶の接近への他船への注意喚起も行っています。

イルカの個体識別・海の調査・海洋生物の研究として専門のスタッフが活動しています。

イルカたちが幸せに能登島周辺の海で安心して暮らせていけるように、イルカの観察記録として、ハイレベルのイルカの行動を知り尽くしたスペシャリストを育成し、イルカの活動を行っています。

能登ドルフィンプロジェクト
代表 坂下さとみ

事務局

〒926-0216 石川県七尾市能登島曲町2部乙2-7 株式会社能登島マリリゾート（海とオルゴール）
能登ドルフィンプロジェクト 090・1639・0533

能登島周辺に棲むイルカ

イルカウォッチングについてのルール

1 接近方法

- ① 200m 以内では減速して航行する。
- ② イルカの進行方向を妨げるような操船はしない。
- ③ 現在進行している行動を妨げるような操船はしない。
- ④ 生息海域では。低速に接近するように操船する。

2 隻数及び時間帯

- ① ウォッチングを行う動力船、非動力船は互いに安全を確認しウォッチングすること。

3 その他

- ① 素遊泳でのウォッチングは、必ず安全装置（浮力帯や保護スーツなど）を装着し、2名以上でペア（バディ）を組ませ、互いに安全に努める、さらに遊泳者の監督として、1名に入水し安全確保のための監督を行う、1名の監督者が管理監督できるペア数は、4組のペア（8名）までとし、監督者を含む最大9名が1グループとする。
- ② アクアラングなどの長時間潜水する器具を付けてのウォッチングは禁止する。
- ③ ジェットスキー、パラセイリング、ホバークラフトなどの高音、高波、空からの威嚇を与える恐れがあるものは禁止する。
- ④ イルカの食餌や交尾、出産など自然な行動を妨げない。
- ⑤ 水中にクジラ類の鳴き声、疑似音、その他行動を錯乱させるような人工音（船舶（漁船）の通常の動力は除く）を発しない。
- ⑥ イルカに触らない。
- ⑦ 餌付けしない。
- ⑧ 漁労操船者確認時は、漁業の妨げにならない距離を保ってウォッチングする。

※保護区域内へは無断で入らない。（漁業区域）
遊泳禁止、及び、事故等の責任は負いません。

以上に関するルールとモラルをお守りください

連絡先：能登ドルフィンプロジェクト事務局

Tel 0767・84・1112 Fax 0767・84・0003